

福島県 南相馬市

企業版
ふるさと納税の
ご案内

MINAMISOMA
年のまちづくり

家族や友人とともに
くらすまち。



企業版ふるさと納税で 南相馬市とともに未来を創る

南相馬市は、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故により甚大な被害を受けました。しかし、復興に向けて挑戦を重ね、逆境を乗り越えてきました。震災やコロナ禍でも伝統文化を守り、新たな可能性を切り拓いています。ロボット・ドローンの実証実験が繰り返し行われ、近年ではロケット発射の実証も実施。最先端技術の実証拠点として注目を集めています。



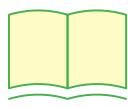
震災直後の沿岸部

原発の避難指示区域外の
学校体育館での授業



また、「家族や友人とともに暮らす100年のまちづくり」を掲げ、子育て環境の整備にも注力。2023年には「日本子育て支援大賞」を受賞しました。かつて多くの課題を抱えた南相馬市は、いまやチャレンジの先進地へ。企業版ふるさと納税を通じて、ともに未来を創りませんか？

南相馬市に
企業版ふるさと納税で
ご寄附いただけ
る
7つの事業分野



教育・学び



こども・
子育て



健康・医療・
福祉



産業・
しごとづくり・
移住定住



都市基盤・
環境・防災



地域活動・
行財政



原子力災害
復興

本市の地域再生計画「南相馬市100年のまちづくり応援事業」に
関連する全ての事業が企業版ふるさと納税の対象事業となります。

南相馬市 100年のまちづくり 応援事業例

中学生海外研修事業

外国文化に触れる海外研修を通じて広い視野を持った生徒を育成するため、中学生を対象としたオーストラリア・シンガポールでの海外研修を行います。



3つの無料化

震災と原発事故で低下した出生数を回復させるため、3つの無料化を実施しています。

- 幼保から中学校までの給食費無料
- 幼稚園・保育園等の保育料無料
- 18歳までの医療費無料



教育・学び

国際バカロレア教育推進事業

子どもたちが未来を生き抜くための資質・能力を育成、教育の質の向上を図るために、国際バカロレア教育の導入を推進します。





健康・医療・ 福祉

スポーツ合宿 支援事業補助金

スポーツを通じた交流人口の拡大、地域の活性化を図るため、市内のスポーツ施設等及び宿泊施設を利用して 合宿を行うスポーツ団体に補助金を交付しています。



寄附講座設置事業

震災と原発事故で不足した医療人材確保のため、医療系大学に研究講座開設の支援を行い、研究講座から市立総合病院等へ医師の配置を受けるなど医療支援の拡充を図っています。



産業・ しごとづくり・ 移住定住

農業学校管理運営事業

即戦力となる就農者の育成を図り、農業法人等への人材供給を円滑化するとともに、農業者の横のつながりを強化する等のため、農業学校の運営を行います。



原子力災害 復興

おだかぐらしファンづくり事業

小高区を中心とする情報発信や移住体験ツアーを通じて、地域に対する愛着形成を図りながら、移住定住を推進します。ウェブサイト「おだかる」では、小高の地で、仕事も遊びも、自分らしく自由に謳歌する“おだかる”な人たちの、ありのままの姿を紹介しています。

宇宙関連産業推進事業

本市が目指す新産業創出・育成の推進に向け、現在本市で進んでいる宇宙関連産業集積の取り組みを、地域住民の理解醸成を図りながらさらに加速させるため、関係機関と連携し、各種施策を推進します。



寄附事例の ご紹介

フレスコ株式会社

所在地 福島県相馬市

寄附内容 子どもの遊び場への木製遊具寄贈

寄附形式 物納寄附



南相馬市内にも多数の店舗を展開するスーパーマーケット「フレスコ キクチ」を運営するフレスコ株式会社様から、温もりあふれる木製遊具をご寄贈いただきました。

これは、子育て支援を積極的に進める本市の取り組みに深く共感いただいたことから実現したものです。今回の寄贈は、市が運営する 屋内遊び場施設「南相馬市みんなの遊び場」のリニューアルに合わせたもので、より魅力的で充実した遊び場となりました。

天候に左右されることなく安心して遊べるこの施設では、子どもたちが元気いっぱいに遊ぶ姿が見られ、多くの家族に親しまれています。



企業版

ふるさと納税とは？

企業版ふるさと納税制度は、国が認定した地方自治体の地方創生プロジェクトに対し、企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する制度です。制度は2016年に創設され、その後税制改正により、寄附額の税額軽減が約9割に引き上げられ、企業の実質負担は1割となっています。

例 1,000万円寄附すると、

最大約900万円の法人関係税が軽減

法人住民税

寄附額の4割を税額控除。

(法人住民税法人税割額の20%が上限)

法人税

法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。

ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)

法人事業税

寄附額の2割を税額控除。

(法人事業税額の20%が上限)

※税額控除の手続(申告)や算出に関しては税理士や所管する税務署へご相談ください。

法人関係税

9割控除とは

法人税等から寄附金額の最大約9割を税額軽減する仕組みです。税額軽減は、6割の「税額控除」と3割の「損金算入」に分けられます。

出典：内閣府ホームページ



企業版ふるさと納税をご活用

いただくメリット

法人関係税の控除以外にも企業様に多くのメリットがあります。

社会貢献



SDGsや
ESGへの寄与



創業地等の
地域への恩返し



南相馬市の
事業への貢献

事業展開



企業のPR



パートナー
シップの構築



事業参加で社員
の新たな経験に

寄附手続きの流れ

ご相談

寄附を希望する場合は寄附分野やプロジェクトなど、まずは総務部秘書課までご相談ください。なお、具体的な寄附意向がある場合には直接担当課へご相談いただいても結構です。

お申し出

対象事業や寄附金額が決定しましたら、寄附申込書をご提出いただきます。

ご寄附

ご寄附のお申込みを確認次第、南相馬市から寄附承諾書と振込口座情報をお送りしますので、寄附金の納付をお願いします。

税申請のお手続き

南相馬市から寄附金の受領証を発行します。税申告の際はこの受領証をご使用ください。

お問い合わせ

南相馬市総務部秘書課企業版ふるさと納税担当

TEL: 0244-24-5234 MAIL:furusato-tax@city.minamisoma.lg.jp

〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27